

平成 27 年度第 2 回県北広域振興圏地域運営委員会議 会議録

日時：平成 27 年 12 月 7 日（金）13：30～15：40

場所：二戸地区合同庁舎 1 階大会議室

1 開会

2 あいさつ

【高橋局長】

県北広域振興局長の高橋でございます。委員の皆様には本日、年末を控えてなにかとお忙しい中、ご出席いただき誠に有難うございます。また日頃、県の施策の推進にあたりましてご指導ご協力いただきまして深く感謝を申し上げます。この運営委員会議ですが、5 月に今年度の第 1 回目を開催いたしまして、今年度の当振興局における振興施策や県で検討しておりました人口問題に関する報告についてご説明を申し上げ、ご意見等頂いております。人口問題に関しましては、県におきまして 10 月 30 日に「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき、先般、人口ビジョン及び岩手県ふるさと振興総合戦略を策定したところでございますが、現在、総合戦略を包含いたしまして一体的に推進していくこととしております「いわて県民計画の第 3 期アクションプラン」を策定中でございます。先般、その素案を公表いたしまして、パブリックコメントを実施しているところでございます。このアクションプランには、当振興局におきまして策定作業を進めております「地域編」、これも含まれてございます。本日は、その概要を御説明いたしましてご意見ご提言を頂戴したいと考えているところでございます。また、併せまして、第 1 回の会議で御説明をいたしました振興施策につきましても進捗状況を御説明して、年度末あるいは来年度に向けての御意見等を頂戴できればと考えておるところでございます。どうか委員の皆様方には、当地域の振興発展のため忌憚のないお話を頂きますようお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 意見交換

(1) いわて県民計画第 3 期アクションプラン（地域編）（案）について

事務局から次の資料により説明

- ・「資料 1-1 県北広域振興圏「第 3 期アクションプラン（素案）」の概要

【高橋局長】

それでは、只今説明致しました内容につきまして、その他でも結構ですので、振興局の進める施策に関しましてご質問を含めご意見等ありましたら出して頂ければと思います。名簿順に安藤委員様からお願いできればと思います。

【安藤ノリ子委員】

浜の方は冬場になり女の人達は暇になったのですが、11 月になってアワビ漁やサケが大漁で今日も沢山獲れています。私が来る時はまだ船が入って来てなかったのですが、11 月中頃からサケの水揚げは日毎に増えてきており、明日あたりからアワビ採りも出来るのではないかと考えております。

また、国体のおもてなし料理で北里大学の、海藻の研究をされている先生が来て講演してくれました。そこで私達洋野町の浜には 230 種類以上の食べられる海藻があるという事を研究して頂きましてすごく勉強になりました。普段見向きもしなかった海藻が食べられると聞きましてすごいものだなあと。私達漁協女性部でも 1 月～3 月まで採れる

「まつも」、これをなんとかして年中食べられるような保存の仕方、調理の仕方の研究を考えておりました。しかし、なかなか思うように進まないでおりました。東日本女性漁業士交流会というものがあまして養殖・漁船・採介藻などの事業をしている人たちの漁業士の会合がありました。そこでどの事業をしている人でも、漁業には女の力が無いと出来ない、女性で頑張りましょうと、力強い励みを頂いてきましたので頑張っています。

【高橋水産部長】

さき頃、北里大学の菅野先生が、北三陸におけるいろいろな海藻を送って、どんなものがあるかと分析してもらいましたらば、豊富な海藻でしかもどんな食べ方があるかというのも分かりました。この海藻をどう利用するか、その辺は浜の女性部の方々の力、そういった特産で6次産業化して生かしていけたらと思っております。

【高橋局長】

そういったことをアクションプランの方に反映していただければと。

【高橋水産部長】

女性部門の活動の支援という事で少しでも手取りを上げていく取組をしていきたいと思えます。

【生田弘子委員】

先ほどの紹介の際は名簿をよく見ていませんでしたが、私のところもカシオペア環境研究会の会長となっていますが、数日前に若者と交代しまして理事ということになっておりますので訂正をお願いいたします。

今回のアクションプランについて策定にあたっては、地域の代表者で構成される各圏域の方々のご意見を沢山聞かれて、みんなが主体的に自分のこととして、課題として考えられるような策定案になっているのではないかなと思っております感心して拝見しました。

その中で私がお伺いしたいことは担い手です。農業や林業、食産業にしろ、さまざまな各種団体がありますが、どうしても担い手ということで、どこも苦勞しているということがあります。今回のアクションプランの中では随分と担い手の育成ということで掲げておられるようですので期待をしているところです。農業のところで新規に農業をしたいという方についての確保や育成、受け入れ態勢の充実、そういったことについて具体的にどのようなことを考えて、どういうふうになさっているのかなと。

あと林業について、森林税などが担い手の育成に使われているのかどうか、その辺のところも具体的に教えていただければと思えます。先日テレビを見ていましたら鳥取県で素晴らしい取組をしていて、今は森女（モリジョ）とって森林に関心がある女子も増えていて割り担い手になる可能性があるかと。もちろん高度な技術を必要とするので誰でもということではないようですが、森林組合ですとか森林を持っている方や地域の方々協力をしている。上手い具合にバイオマスのチップにするとかお金が得られるような林業で循環していく仕組みができています。上手くやれば林業は担い手もたくさんできるはずだというお話をしておりました。一戸に今、バイオマス発電所が出来ていますので、そこでお聞きしたところ、近辺の林業の方は安いのでここには売らないと、循環が上手くいってないというお話を聞きました。その辺のところどういうふうを考えていらっしゃるのかということです。

食文化について担い手もですが、意外と振興局なりで販路の回復、拡大と言って東京のバイヤーに持って行って売るとか販路拡大をしているようですが、意外と地元の人知らないということが多々と思えます。これは市町村の問題かもしれませんが、その辺のところも考えていかなければいけないと思えます。

各種団体の担い手ですがウチの団体は素晴らしい青年をゲットしまして安泰だと思

っておりましたが、いずれこの団体も高齢化が進んでなかなか元気な女子を探すのが大変だなと。婦人団体の会議を見ましても 80 歳、90 歳近い先輩の先生方が頑張っって圧倒される様な感じで、なかなか若い方が見つけられないと少し担い手に苦勞されているということで申し上げました。

【藤代農林振興センター所長】

農業の若い方の確保についてですが、まずは呼び掛けということで、例えば、農業のご家庭のご息の方に呼び掛けてもらう、あるいは東京ですとか仙台の方に就職された方で農業に興味をお持ちの方がいらっしゃれば、相談会開催の案内を行うなどの呼び掛けを行っております。そういった方が農業をやってみたくなった際に、すぐに農作物の生産は出来ませんので研修が必要です。二戸地域では一戸町や九戸村に研修施設がありますので二年ほど農業技術研修、あるいは県に農業大学校があります。その他専門農家の方々のところに行って研修を受けていただいた後に、農地や住むところが必要な方には情報を提供して就農となります。就農後 5 年ほどは普及センターなどで技術指導を行い、更に農業経営のためのアドバイスをしていきます。また、すぐ就農したからといって収入が得られるわけではありませんので、年に 150 万円ほど給付するといった制度がございます。研修の時から就農まで通算で 7 年ほど給付金が貰える制度がありますので、そういった制度も紹介してなるべく農業に来ていただけるような取組をしております。今ですと県全体で年間 250 人、県北圏域で年間 40 人。久慈・二戸で分けますと二戸で 20 人くらい、久慈で 20 人弱になります。最近では増加傾向になっていますので新たに就農される方が増えるように取組んでおります。

【阿部林務室長】

担い手のところに森林税が使われているかという話ですが、森林税は主に手入れの行き届かない間伐林を対象に広葉樹の入った林に移行するというところに大半の事業費が使われています。ただ森林教育という形にも使われています。担い手というには少し遠いかもかもしれませんが、子ども達に色々な形で普及啓発しているところが森林税がハードだけではない使われ方をしているということでございます。

後継者の話がありました。農業と違いまして家を継ぐという形で林業の後継者というよりも、例えば森林組合の職員や作業班の構成の年齢はどうなのかといったことの話が分かりやすいかと思えます。浄安森林組合の職員の平均年齢が 30 代後半というように、また新しい高性能機械等が入っておりますので若者に魅力のある職場。去年「wood Job」(ウッジョブ)という映画がありました。ああいった形で新しい動きがあるという事をご存知かと思えます。

バイオマスのお話もございましたが、実を言いますと一戸町のバイオマス、まだ 1 ワットも発電しておりません。ただ材の方はそれぞれ 4 ヲ所の土場いっぱいになっております。あの土場は半年分くらいのストックを持ちながら来年の 4 月以降本格稼働に向けて動くということであります。今まで現地に捨てるしかなかったものがあそこで引き取ってくれるという事で先ほどの後継者の問題も、林業が振興していけば後継者も入ってくるだろうということですので、バイオマス発電で捨てていた材もどんどん使われることによって地域の林業が振興されていくのではないかと期待をしております。

【佐々木地域振興センター所長】

食産業についておっしゃられた通り各取組をしている所でございます。なかなか地元の方も知らない部分もあるかなと話を伺いました。もちろん市町村の方でもさまざまな策定など打ち合わせし、こちらではバイヤーという形で首都圏に紹介したり、仲買人のような方々もお呼びしたりして地域の物産を PR している所でございます。

もう一つ地域の方々も知らない部分もあるのではないかといたご指摘につきまして、市町村とも更に連携しながら強化していきたいと思えます。認知度の向上という部分で

は担い手の確保という所にも大きく繋がってくるのではないかと思います。例えばブローラーの一大産地であることを地元の方々にも PR するという、そして鳥合戦、こういったものを地元の方々にもこんな産物があるんだよと PR していきたいと思ひます。

【高橋局長】

最後に各団体の担い手の確保ということで、やはりそれぞれ各団体の方々がどんな魅力的な活動をされているか、活動に参加したいんだけどと要望を持たれている若い方を繋げていけるようなことが出来ればなと思ひております。

【生田弘子委員】

もう一点だけよろしいでしょうか。カワウ対策、内水面のことなのですが、青森県側の馬淵川にカワウが出たということで、その対策についてはどの様な感じでしょうか。

【高橋水産部長】

県北地域カワウの被害が多くなってきております。その中で青森県側にカワウが来ているらしいと県庁同士で県境を越えて情報交換を始めていまして、カワウをどのように根絶していくか。効率的な対策を、今始まったばかりですが、被害状況を地元の川組合に伝えながら被害軽減に取り組んでいきたいと思ひております。

【五日市亮一委員】

地域営農組合を発足してから丁度 10 年になりますが、農の雇用という国の制度を使って農業支援の職員を雇ったり、今年も農の雇用を活用して農業以外の方を 1 人採用しました。地域農家の高齢化と農業離れが年々進むと言われながらも、ここ 2～3 年が急激に進んできていると思ひます。農地集積の事業を地域で活用して皆様から支援を受け中間管理機構の農地集積を今年進めております。基盤整備はまだ大きくは進んでいませんが、農地集積の事業を活用して土地改良区と一緒に農地集積をどうですかと地域の農家に聞いて歩いたところ、予想はしていましたが、ほとんどの方が農地集積の意向があるそうです。営農組合員として地域の農地を担うということをやっているのですが、農地が基盤整備されている地域ではないので大変だと思ひております。二戸だけではなく久慈地区、特に県北地区の営農組織が県南の地区に比べると少ない状況です。多くの方々が高齢化して農地を担えない人が増えた中で、その地域を担う営農組織がないということは全体的に大きい課題だと思ひております。その中で県北農業試験場から色々情報を聞いたり営農組織を立ち上げ情報交換をしたりしていますが、まだまだ不安材料が多い。基盤整備も地区ごとには進んではいますが全部が一気に進むというわけではないですし、ましてや地域の協力と担い手がいないと、その地域の農地を集積しても活用できないといった問題もあります。若い人たちにはある程度きちんと雇用の保証をすれば、したいという若い人も確かにもいると思ひますし、来たいと思う人もいると思ひます。米の就農は営農組合ですが、米の生産となれば全農の取扱量が多い少ないで地域の扱い方が違うというのが現実であります。その中でどうやって地域のつながりと特徴を出していくかというのは、営農組織を作っても個人営農でも農協の水稲部会でも同じだと思ひております。地域の特徴ある米作りを進めていくには、地域の米を特徴づける企業との繋がりは地域営農にとっても大きいことだと思ひています。それが出来たから個人でも出来ているのだと思ひています。その米の特徴づくりですが農協と全農と地域の農協との繋がりが。岩手でも 107 号を「銀河のしずく」という事で今年名前が登録になりました。品質を落とさない、レベルの高い米を作るといふことで県北には種が来ません。レベルを高める為には県としては一本化で米を統一化しようといふのはわかりますが、岩手県のように広い地域の中で全農が取り扱う量が基本になってその地域を進める、これは県とすれば柱ですから当然だと言えませんが、これだけ地域の条件がある中でその地域の特徴ある米づくりを生産農家が意欲を持って進めるには、色んなバックアップなり後押しが必要だと思ひております。この「きらほ」といふ品種も県の進める品種で 3～4 年程前から進

めています。一昨年に登録になった品種ですが加工の米ということで進めています。まだ全農家に種モミが行き渡る状況ではありません。来年の取組として種モミは確保できるということで、来年度は「きらほ」が来るとお聞きしていました。地域の特徴ある米作りとその地域の企業との結びつきを作れる米作り。どうしても農協を通してしまおうと量的問題で少なくしか扱われないということがあります。新しいわての水稲部会でもどうしたらそういった取組ができるか地域の部会で相談はしていますが、どうしても全農いわては次の戦略の米にかなり力を注いでいますので受ける耳がないと言いますか、生産者の説明会の時にはそれをかなり感じます。それではどうしても困る。市町村のエリア、ここ県北エリアで地域営農を進めるということ。この間も農協の組合長等がいていましたが、そのエリアごとの特徴を出して進めると。農協でも話はしていますが、もちろん生産者である自分達も一緒になって行動はおこななければいけません、販売力も技術力も品質も上げていくという努力はもちろん、一緒になって進めていかないと、折角若い人達がいるこの地域で意欲を持って生産したいという人たちと一緒にやっていくためには、自分達の努力も必要ですが皆様のご協力が必要だと思っております。是非お願いします。

【藤代農林振興センター所長】

この県北地域の特徴ですが、農地を考えた場合に7割が畑で3割が水田です。これが南の方に行きますと7割が水田3割が畑。田んぼの方は色々な作業を農家共同で管理することが多く、水稻を作るための水路の管理や畦畔などの草刈を共同で行なうといったことが水田地域の特徴です。県北地域では畑が中心ですからなかなか共同作業にならないということで南の方に多い営農組合、水田を中心とした営農組合が北の方では少ない状況になっています。今、五日市委員がおっしゃったように地域ぐるみで農業をやる時にまとまっていけない、営農組合が少ないといった特徴が出ます。畑中心なので、それぞれ個人が自分の能力を生かした経営を行うということが県北地域の特徴ですが、中でもレタスや畜産もそういった畑をみんな管理すると言いますか、大きな所がまとめて管理し、安く資材を供給する動きもできています。地域の農家の方々も年々齢をとってきて少なくなってきたという話をききますが、土地を集約的に管理してみんな農業生産を行っていく。先ほどの委員の話にもありましたが企業と契約取引をしていくためには品質のほか、量も求められますので、そういったところを県としても応援していきたいと思っております。また、五日市委員の様な営農組合で農業をやっている方、今若い方は自分で独立して経営をしていく就農という形よりは、雇用されてサラリーとして収入を得たいという方が多いものから、働き先が農業で雇用してもらえる先が多いと、もっともっと県北地域でも来てもらえるのかなと思います。雇用してもらえるような経営体。牛の方では1000頭位飼っている大きな所では従業員を雇ってといった形もできていますので、若い方も働いていけるような農業の現場みたいなものを皆さんと一緒に作っていきたくて考えており、今回の計画にはこういった考え方を盛り込んでいきます。

【新道農村整備室長】

集落営農組織の農家の経営が上手くいくためには基盤整備が重要ではないかなと思っております。ほ場整備、農業用排水路の整備これらは水を引く時間の短縮等が図られますのでぜひ活用をお願いしたいなと思います。また、多面的機能支払これも最近始まっております。これも個人の担い手農家や集落営農の経営にかなり役立ちますし、地域の世代間を越えた共同活動、こういった事で集落を支えることができますので、今後ともよろしく願いいたします。

【大崎由美子委員】

私どもでは主に林業、炭焼き、製炭業をおこなっていますが、この9月に約15年ぶり

に炭の窯を新しく作りました。その時は二戸の林務部の方に色々お声掛けしていただき感謝しております。結局岩手県木炭振興組合様の御支援で窯を作ることになりまして、いざやってみましたら 15 年前と大きく違ったのが窯を作る時はできる技術のある人たち、その方達はそれを仕事としているわけではなくて普段、林業とか炭焼きを行っている人たちの中で窯を作る技術がある人たちが、その時だけ自分の仕事を休んで集まってくださるんですが、その集まった人数があまりにも少なくて、まずそれに驚きました。15 年前を思い出してみると、入れ替わり立ち代りで大体 15 人～20 人くらいの方々が来てくださったので一週間くらいで作り終わったのが、今回は 5～6 人の方のみで 9 月の長雨にも当たりまして期間も 2 週間を超えて 3 週間近く掛かってしまいました。ここでも従事している人が大変減っているのだなと思い知らされました。今回来てくださった方の年齢も 60 代が一番若いと。仕方のない事ではあるのですが、やはりしみじみと思い知らされました。先ほど生田委員の方からも担い手のお話ありまして、なかなか声掛けをしても難しい業種だと思うんですが、逆に閑散としている九戸村の山が賑わう時があるのですが、それがいつかと言いますと春と秋の山の物の収穫時期。山菜シーズンとキノコとか栗のシーズンなのですが、この時期だけは普段見たこともない他所の人たちがどんどん来て、まあ私たちとしてはウェルカムではないのですが黙認している状況です。これは来て下さいとお願いしても来て下さらないのに、こうして来て下さるということはここにビジネスチャンスがあるのだろうなど。ただ、私自身商才が無いものですからそれをビジネスに繋げるといえるのはできないのですが、恐らく採りに来ている方はレジャー気分の方とできれば売って収入にしたい方と 2 通りの方がいらっしやると思います。レジャー感覚でいらっしやる方は、公にレジャーととらえて山での収穫プラスアルファ知識を得られるとか、お金を取りますと言ったら実際は来なくなるのかもしれませんが、そう言ったことも今後は考えてもいいのではないかと思います。

先ほど農業の方で研修制度があり、一戸町と九戸村に研修施設があるとお話いただきましたが、九戸村だと「ナインズファーム」という農業研修施設があるんですが、五枚橋村長の発表では「ナインズファーム」を卒業した人は 100%就農していると発表されていますが、恐らくそれは途中で辞めた方はカウントせず、卒業してすぐ 1 年目の就農率でありまして、詳しく実情を知っているとどこまでお話していいのか迷うんですが、やはり 2 年目 3 年目になると実際辞めている方がすごく多いんです。前回もお話したかと思うのですが、研修が終わってからの方がつまづくことが大変多くありまして、農業だけではなく林業でも研修期間というのは守られていますし、責任というものが自分に無いわけですが、卒業して農業法人にでも就職しない限りは自分が中心となって行わなければいけないのでつまづくことが沢山出てきてしまう。そうなるとう意外と相談する場所がなくて孤独なんです。たまたまその方がお家で農業をされている方なら上手く行くこともあるかもしれませんが、全く他所から来たり、親御さんが農業をやっていない方であれば、そこで挫折してしまい、折角意欲があり研修も受けたのに勿体ない事だなと思う方が何人かいらっしやいまして出来れば卒業してから後のことも考えていただくといいなと思っております。

【阿部林務室長】

非常に貴重なご意見有難うございます。

炭窯の件ですが、各市町村においては炭窯を作る際に助成ということも考えておられるようです。私どももご相談に乗って市町村単独で補助している所もありますし、そうでなければお手伝いできる事があればお手伝いしたいと考えております。炭を製炭する方が減っているという所の中で、事務局が久慈にあるんですが、北いわて木炭産業振興協議会というものを作っておりまして、そちらの方で県北地域の木炭を振興しようということを考えております。また庁舎の方では若者の為の研修、集い、派遣、来年あたり

は窯場、久慈の谷地林業さんでも研修も考えております。ただおっしゃる通り、なかなか木炭これからどんどんというわけにはいかないのかもしれませんが、ここ2、3年ご存知かと思いますが、ようやく木炭の値も良くなってきたということで、新たに入る若い人たちに是非携わっていただきたいと考えております。

山菜とキノコの話ですが、南の方は放射能の影響もあつたりしましたが、こちらの方はそういったこともないので私どもで何かお手伝いできることがありましたらと考えております。政策的にというよりも色々な場面で市町村と協力しながらやっていきたいと考えております。

【藤代農林振興センター所長】

新規就労者の方は離れていく方が多いのではないかという話ですが、二戸の方の数字しかありませんが、5年以内に定着した方の率を見ると87%程度で、県平均が85%程度、で逆に言えば10~15%くらいの方が辞めているという状況です。自分が就農した時に年間300万円位の所得を得ようという計画を立て、取り組みをするのですが、中々うまく行かず収入が伸びずに生活が苦しくなって辞めてしまう。就農して3年くらいで経営が軌道に乗った方は、その後も安定して伸びているというデータもありますので、技術的などころや経営的などころの指導を強めていますし、今年度からの取り組みですが、関係機関と一緒に就農した方を、個別に巡回する。あるいは市町村毎にお呼びして「今、何が課題でどういう事に悩んでいるか？」そういうことを聞き応援するような取り組みをしています。今年から始めているところですので、今後、就農者の定着につながっていけばいいなと考えています。

【小笠原巨樹委員】

私はフォリストワーク株式会社という会社を立ち上げ、来年の2月で丸7年になりますが、今は小規模経営の赤松林の間伐を請負作業としてやっているのが主ですが、元々実家が大规模所有の山林を持っていて、今、私は毎日山へ行き、朝から夕方まで働いて生活しています。

先日、地元の集落センターで若手の経営者に話しを聞こうと畜産から1人、林業から1人で地元山形荷軽部地区の収穫祭で一つの目玉企画として話したのですが、地元でもホダギという椎茸の木を採る人であったり、木炭をやる人が高齢になり収穫祭をやっている中でも、「10年もすると、これをやるのは半分になる」と言っています。私は一生林業をやっていくと思いますが、新しく若い人に声をかけてもどうなんだろう？という部分があり、どの様にやりがいがあり一生安心・安全に林業を出来る方法は無いかと模索してずっとやっていくと思いますが、このような中、どのように社会と繋がりを持ち、やりがいを持って環境整備をして林業をやっていくてくれる方が、育てられるかなあと怖いところがあります。安全に対してもそうですが、仕事をしていて腹を切り手術をするようなケガを山の現場でしていますので、二の足を踏む面もありつつ人材育成しなくてはならないという事で、人材育成が最大の課題だと考えています。第3期アクションプランで林業に関して書かれている事は重要な事で、林業というのが時間軸が長く今切っている木が植えてから60年くらいの木を切っていて、だいぶ自分より年上の木を切る事になり、今植えても伐採には立ち会うことは無いと思うので、林業として自立した産業になって欲しいと思っていますが今、森林整備事業であったり林業再生加速化、基金事業、交付金事業であったり活用し間伐していますが、補助金が無いと会社も立ち行かなく、出来れば木を売ってそれで人も雇用でき、税金も払えてというのが理想的ですが、自立する為にどうすればいいか振興局のような行政の方と、どういうふうにお付き合いしていけるか大きなテーマです。色んな事がありますが、私達も補助金に頼るばかりではいけないので、努力は目一杯した上で身を持ってお互いにあるべき山の姿とか、人が働いている状況を作り出せるようになってほしいなと思っています。よろしくお願

ます。

【阿部林務室長】

小笠原さんには本当に敬意を表します。決して楽ではない中で高い意識を持ち取り組んで頂いています。行政側として私達も、現時点で補助金なしでというのは難しい事だと思います。補助金等の相談を頂ければ、なるべく有利で使い勝手のいい補助金を紹介しながら、お互い地域の林業の振興について一生懸命頑張っていきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

【奥寺文夫委員】

今年の11月29日、例年の防災訓練を行い、昨年から年間を通す災害における特徴を取り入れるというのを考え始め、今年は集中型の水害というのを目玉にして訓練を実施しました。参加者は子供から高齢者ですが、3年くらい統計を取りましたら3年前より30%参加者が減っています。高齢化が進んでいるかと思いましたが、スタッフのほうが多くなってしまい、従来のスタッフが50~70代というふうには、昨年から今年にかけて20~30代の方が20名以上増え、参加者が減っているのは私達の努力不足ですが、運営する側が増え組織が強化されたというのを、喜んでいいのかなあと…。

久慈市の防災危機管理監の方にお話をしたら、非常に良い経過ではないかと、組織の強化というのは地域における安定を高める事に繋がります。地域で集中型の水害が起きた時、確認出来ない方がいないよう町内会でもリストを作り、名簿を充実させるようにして班長さん方にも班の名簿を渡してあるので、地域における水害・災害等には、その名簿を元に確認し、町内会に知らせてもらうようにしています。

今回の訓練でも町内会の取り組みとして長内川の河川敷を利用し、久慈市、振興局から協力を頂きパークゴルフ場を作りました。健康増進と地域の活性化を考え18ホール作り、私達町内会で半分、周辺の町内会の皆さんがだいたい半分、短期間ですが、色んな形で町内会の事を理解していただけるよう情報共有する上でも、パークゴルフ場を作ったのは正解だったと思います。久慈市、振興局、県の皆さんと2~3回協議し、協力いただいて、大変良い成果だったと思います。

【高橋局長】

防災訓練で参加者の比率の話がありましたが、意識の高い方が増えている事に大変感謝しています。何かあった時には、みんなで高いレベルで意識を持っていく事が必要だと思います。色んな機会に触れ合い、地元住民の方と触れ合っていれば、防災の時にも役に立つと思うので頑張っていたいただければと思います。

【久慈浩介委員】

ずっとお願いしてきたと思いますが、岩手県立大学で県北になぜサテライトを作ってくれないのか、若者の定住とは言いますが、今、この地域は短大・大学が無く定住といっても難しいと思います。良い人材は外に出ていき、そちらに残ってしまう。地元に残る人達は残念ながら、残らざるを得ない方達に限られてしまいます。そのような方達ばかりではなくても県立大学という名前があるのであれば、他にもあると思いますが、滝沢だけに置く必要はないと思います。では、何を置くのかというと、こちらに書いてある通り、漆を始めとする伝統文化、そういったものを育成する学ぶ場所があってもいいのではないかと考えています。漆も漆器としか書いていませんが、文化庁が決めた国宝を修繕するのは国産漆であり、国産漆の7~8割は二戸で作られているのならば、今後、国産漆は足りるのか、シミュレーションをすると恐らく間に合いません。だとしたら何が必要かと言ったら、漆かきや道具も必要です。そこに対して市は色々考えているようですが、県はどのような援助をして頂けるのか、市単体では恐らく何も出来ないと思いますが、元は国が決めた事ですから、国がやることに対して県はどのような対応をして頂けるのかなと、私自身の産業ではありませんが危惧しているところです。

二つ目は先日、二戸病院の産婦人科の先生（部長）とお話をしましたが、久慈市で産婦人科を止める民間病院が出てきたら、二戸で受け入れる事になる。二戸は広域でやっていて、三戸や十和田からも出産しに来ているという話をしていました。それに対して何か対策があるのかと聞いたら何も無いと、これは県が悪いと言うことではないでしょうが、若者を定着させるといっても子供を産めない場所に若者は定着しません。私の妻も二戸で産めず、実家の静岡に帰って2人産みました。たまたま、それが出来ましたが、みんなが出来る訳ではありません。八戸はどうなのかと聞くと、あちらはパンクしていると、八戸との連携と書いてありますが、医療関係とは関係ない私も心配になり不安にもなりました。医療関係の人達には策はあるだろうと思っているのかもしれませんが、このまま私の子供達がここで産み、育てるのは不可能になってくるのではないかと不安です。では、私達民間は何ができて、何が必要なのか先生に聞きましたら、母子手帳も貰わずいきなりお産する事が無くなるだけでもだいぶ違い、そういう方が一人でも来るとそこに労力が全部行き、通常業務が出来なくなるそうです。若者の定着を考えたら、そこはどのように考えているのか教えて頂きたいです。

三つ目は私の業界で言わせて頂くと、久慈にも二戸にも酒蔵はありますが、酒は素案に入らないということで理解していいのでしょうか。何も書いていないのでどうするのかなと思ったのですが、地場産業・伝統産業様々なことに括られているのならいいのですが、我々としてやって欲しいことが何もないというのであれば、何もしないよということになってしまいます。そこはどのように考えているのでしょうか。

【阿部林務室長】

漆の事で二戸に県立大学の学科を作れないのかということで、話は少し違いますが国の研究機関、森林総研と言いますがそちらの漆部門を二戸にという要望は二戸市から要望は常々出されています。国のほうも中々難しいようですが、そのような動きはあります。それから文化庁が国宝に国産漆を使えと、丁度今頃くらいからその様な話が出てきました。私が言うのもなんですが、30年前にそういったことを言って頂ければ良かったと思うのですが、その声があった途端に漆かきの漆の在庫が無くなったという事がありました。私共は森林関係、いわゆる漆林の造成のほうを担当しています。こちらは、ほぼ数はあり、一方需要の方が急激に増えている。ネックになっている漆かき職人が少ないという事ですが、ご存知の通り一年間一生懸命働いても収入は200~300万円です。非常に厳しいという事を、何とかしなければならぬと分かっていますが、そういうものに若者を紹介するというのも中々難しく、文化庁から頂いている研修への補助ということで、浄法寺で研修をしても地元に残らない様な話も聞いていますし、難しいとは思いますが、文化庁のほうに、その声を上げていかなければならぬのかなというふうに思います。私共の担当のところだけを言えば、漆は健全育成する為にある程度の量はあると考えています。

【工藤保健福祉環境センター所長】

出産関係についてお話します。久慈市で民間の産婦人科病院が止めるということもそうですし、久慈市から二戸市まで1時間かかるというのも十分承知しています。先ず、産婦人科の医師の確保という事を、県でも奨学金制度で医師の養成という事に一生懸命取り組んでいます。ただ、養成された医師というのは来年から卒業し、研修医として2年間やる事になるので、今すぐ産科の病院が出来ると言うことではないですが、そのようなかたちで医師の確保に取り組んでいます。

出産や子育てについて、課題としてどのように取り組むのかという事ですが、妊婦を含め生まれてきた子供、今市町村で一生懸命取り組んでいます。県として今後も支援していくという事です。後の資料になりますが、参考資料4の人口減少への対策という中でも考えていて、その中でも妊娠・出産の支援、それから子育ての支援という事で重

要課題として取り組んでいますので、県全体でも取り組んでいますし、地域としても支援をしていきたいと考えています。病院・診療所といった機能分担や連携体制も進めながら、妊婦の対応に取り組んでいきたいと思ひます。

【佐々木地域振興センター所長】

お酒の関係について書いてないという指摘ですが、直にお酒とは出て来ないですが、委員さんのやっている事業に関わってくる部分もあるなと思ひますが、主に食産業という部分での、事業者の経営課題に応じた支援や北いわての食材の認知度向上ですとか、そういう部分がメインで関わって来ると考えているところではあります。その他に、ものづくりになります、企業誘致・事業拡大の促進という部分が41ページのところにあり、地場企業を含む企業の取引拡大、工場拡張等の事業拡大、そういうところで個別の支援であったり、事業を展開していこうかというところの支援であったりという考え方で記載されています。色々な部分に分かれた記載となっていて分かりづらいところもありますが、そういう事で整理させて頂いています。

【阿部林務室長】

先程、漆林のところの後継者育成の話ですが、実を言うと、6月～10月まで漆かきの作業以降に手がすくということで、職人の方々が去年今年と漆林の整備・保育作業という事で県単独でそういう方々に補助して、漆林の適正な整備をやっています。

【澤口松男委員】

私は今まで農業で、6次産業でやって来て色々な形で自分なりに乳業の社長をやりながらもやって来たのですが、痺れが切れたようで私の力だけではどうにもなりません。搾られた牛乳をどのように販売いくか夢を抱いていたはずが、どうもがんじがらめに今までの仕組みの中で、どうにもならない感じがしています。自らの搾った牛乳を新たに自分で販売先を見つけて来るということで、7月1日からアウトサイダーという形で売り始めました。そしたら北海道も今年の春頃から大きい酪農家さんが関東に売りに出て、北海道の乳価は今までホクレンさんが買ってくれ、こちらとはかなり差があったのですが、この数ヶ月の間に差がなくなってきました。何故、そのようなことが出来たのか、それはやはり危機感を抱きホクレンさんが圧縮してきたようで、今はほとんど差がないような状態です。岩手の場合も私たちがやる前に岩泉の農家さんが、11戸ほど集まりそのような形で販売していました。それを私も7～8年勉強し、今年からそのような販売の仕方に切替えました。やはり農協さんの凄い圧力がありましたが、このような異端児がいるから良い形で農家に還元できるように、手数料の値下げが生じて来ているのです。自慢する訳ではないですが、酪農という産業もこのような自由に販売先を決め売るような形で、買い手のほうに入札制度を設けさせやってもいいかなと思ひています。

今、酪農をやっていてF1（交雑種）が異常に高く、今年もF1にしろ、和牛の子牛にしろ80～90万する牛が5～6頭来ていて、裏を返すと今後、牛がいなくなるという危機感もあります。

今年関東で大雨が降り野菜が全滅し、奥中山の野菜農家が凄く潤っています。人の不幸があつて始めて潤う、そういう農業をこの先続けて本当に良いのか、計画性もなく、たまたま当たったから良かった、今年はそのような形で牛乳にしろ、肉・野菜にしろ、どんでん返しの利益が出ています。ただ、それで若者が定着するかというと、そうでもないと思ひます。たまたまであり、これをいかにこの先定着させ、農業を続けさせるかと言ったときに、やはり価格が安定しないとダメですし、売る先もちゃんと確保出来るような形をとってやらないとダメだと思ひます。

自分達が思っている以上の事を上の方からやってもらい、補助金を出して欲しいというのではなく、補助金というのは、ただのばら蒔きになってしまうと思うので、補助金だけに頼ってしまうと農業の将来はないと思ひます。TPPの話が出たときにこれは江

戸時代、鎖国の開放だと感じていて、その前に自分達で力を付けるべきだと考えています。ですから、アウトサイダー・アウトローと言われる農業のやり方を敢えてやり、捨てる神あれば拾う神もどこかに必ずいてくれるはずだと思い、改革を出来るものだと信じ一歩を踏み出しました。振興局の方々がどのように思っているのか聞きたいと思っています。

【藤代農林振興センター所長】

日頃から農林振興センターにご協力頂きありがとうございます。

牛乳の分野は大変難しい分野だと感じています。なぜ、このように言うかという、日本の人口が増えず高齢化で、この先需要が減少するという中で物を売っていかねばいけない状況です。そして、牛乳の生産量を見ると北海道だけで日本中の飲用の牛乳は足りている状態で、本州に酪農がなくても牛乳は足りているのですが、それを加工に回す事によって需給調整なされています。酪農家から生産される牛乳販売の仕組みは、一人一人が売るのではなく、みんなでまとまり、何とか価格が取れるような交渉をしていこうという事で始まった制度だと理解しています。若干そのところ儲けが増えず需要もどんどん減る中で、どのようにそれぞれ農家の方が所得を確保していくかと言う事で、売り方・所得の確保の仕方、こういったところで色々な問題が出て来ているところだと思います。ここをどうするかというところでは、地方からでは難しい部分はあると思いますが、外国の事例を見ると、特にニュージーランドなどでは、JAのような団体が、海外へ積極的に出て行き、あるいは国内のマーケットをきちんと獲得するなどの取組をしています。先程澤口さんが言ったような、売り先・価格・量をきちんと農家の方が所得を確保でき納得する形というのは、なかなか難しいとは思いますが、ヨーロッパでも問題になっていますが、きちんと交渉し、このような事ができている所もあるので、かなり時間がかかるかと思いますが移行していく、そういった過渡期ではないかと思えます。それぞれ個々の経営体で6次産業化は難しいという話でしたが、個人でアイスクリームやヨーグルトを作り経営している方もいます。ただそれが複数や大規模になると難しいところもありますが、色々な経営のバリエーションも出て来ている時期だと思います。多様化する皆さんの目指す経営を行政では支援していく。皆でというのは中々難しい時代ですので、個々を応援するという事で対応できないかなと考えています。

【茂石純一委員】

私は普代村の宿泊施設で働いていますが、春まで閑散期に入るという事で震災後、この時期は閑散期だったものが工事関係の方で割りと多く利用され、ここ数年は良かったのですが、前回も話したように工事現場の方が段々遠くなり宿泊する業者さんが減ってきています。現在、震災前のような危機感を持って営業しているところです。その中で数少なくなってきた現場の工事関係の方々に話を聞くと、やはり現場が野田村だったり久慈市内といった遠くの現場の方が泊まっているような状況で、この先まだまだ工事関係の方は減っていくだろうというところです。来年度から私達は周りより少し早めに観光を重点的に持っていかなければ、非常にまずい状況であり、その中で第3期アクションプランの体験・交流型観光の展開等を実際どのような形で計画していくのか聞きたいと思っています。

【内宮経営企画部長】

この地域は体験交流型の観光地ということで、そういった受入体制について大変進んでいる地域でもあると思います。特に、久慈地域においては旧山形村や侍浜の方で教育旅行の方々を受け入れているという実績があります。今後の振興局の取り組みとしては地域交流フォーラムということで、民泊を受け入れている県内の奥州や遠野の方々と、実際久慈のほうも体験していただき、その後、一度集まり意見交換をしていきたいと思っています。また、昨年度、ご存知のとおり「全国ほんもの体験フォーラム」が久慈で

行われたという事で、これについては久慈の4市町村に加え、田野畑村や葛巻町といった体験型の観光に力を入れている市町村も加わっての大きな大会を開催したところです。その枠組みを活かし来年度は6市町村といった事で、連携した体験型のメニュー等を進めていきたいと考えています。そして、潮風トレイルが今年度、野田まで開通したという事で10月にはウォーキング大会を開催したところですので、そのような体験型の素材を活用し集中的に進めていきたいと考えています。

【大光テイ子委員】

私はNo.8・9のところを見てきましたが、主な取り組みについてのポイントは良く取り上げられているなど感じました。特に、被災後から「心のケアセンター」を野田に設置し、被災地域或いは久慈地域のこころの相談・自殺対策も、継続的に尽力されている事に感謝します。しかし色々頑張っていただいているのですが、中々、県北地域の自殺が減少しないというのが事実です。数字をとって見ると男性は働き盛りの50代以降、女性は70代以降が多いというのが現状のようです。やはり男性は経済的な問題、仕事に起因したものが多いのかなと思いますので、職場の健康管理・メンタルヘルスに努めて頂き、早期受診に繋げて頂ければいいなと思います。しかし、この県北地域は特に人口当たりの医師数が少ないということがありますが、久慈地域で精神科に入院できるのは北アス1カ所で、県立病院にもないというのが現状です。入院が必要だと思ってもベットが空いていますか？と聞いてから病院に行くのを進めるのが現状です。現在、私は引きこもりの家庭訪問をしますが、うつ・統合失調があるなど疑われる方も結構います。やはり医療状況が厳しく待っているのが大変だということで、連れて行くのも大変な状況です。精神科に限らず先程、久慈委員さんも言ったように産婦人科も減っているということで非常に危機感を持っています。これから奨学生を養成ということに期待をしています。特に、産婦人科が増えないのは苦勞の割には、お産でトラブルがあった場合、医療事故という事で訴訟があるという、苦勞した割には報われない為、産科医を希望する方が減っているのかなと思います。住民の教育も併せてやる必要があると思いますが、絶対数が足りないのかなと感じます。

次に、障がい者の自立生活支援についてです。グループホームや住まいの確保、地域産業との連携における、就労機会の拡充と記載されています。引きこもり等で地域を歩いてみると、今、まさにこれが要望されています。障がい者の施設が少な過ぎる・少し治療して働けるようになったが働く場がないと言われ、高齢者は子供の将来に不安を持っていますので、これから私達も職場の交渉をしたいと思っていますが、官民一帯の取り組みが必要になってくると感じています。最後に生活困窮者の自立支援についてです。障がい者・高齢者の生活がやはり厳しく、訪問をしても「もう生活保護しかないのではないか」という世帯も時々見受けられます。特に、独居の高齢者・高齢者夫婦世帯で国民年金のみの収入だと非常に生活は厳しいです。経済的理由で治療していない、介護保険も受けていないという方も見られ、これからはネットワークを構築し早期に発見し、早期に適切な対応をしていきたいと思っておりますので、県のほうでもよろしくお願いします。

【松田昌子委員】

脳卒中死亡率ワースト1位という事で、食生活改善推進委員さんは「突撃・となりの味噌汁」ということで、各家庭の塩分測定を実施しています。軽米町ではバランス弁当を買っていただき1回の食事で、どんなものをどれだけ食べればよいか知って頂こうと思っております。バランス弁当箱は食育事業や、親子料理教室でも使っています。ご飯は定位置に盛っていますが、おかずはアルミホイルで仕切り自分で詰めるようにしています。カシオペア食の輪研究会ではトリコロールフェスタへの出展、先日、11月28日カワトク友の会の皆さんへのひつつみ体験のお手伝いをいたしました。11日には二戸地方の食文化を味わう会を開催する事になっています。11月18日だったか米田カヨさんに

忙しいから来てくれと言われて行って来ました。北上の方から 20 名、J R 東日本の体験ツアーという事で、そば打ち体験をする方が 3 家族 2 人ずつで参加し、それぞれでそば打ち体験をしました。カワトク友の会では、I B C テレビの照井さんも来て頂き、ブログが載っていましたので、ご覧頂ければと思います。

(2) 平成 27 年度振興施策進捗状況について

事務局から次の資料により説明

- ・「資料 2-1 平成 27 年度県北広域振興局振興施策の進捗状況」

(意見交換)

【五日市亮一委員】

第 3 期アクションプランの素案という事ですが、政策を県一本で進めるんですけども、平成 30 年には国の政策で水田の交付金制度がなくなり生産調整も変わります。このアクションプランは平成 30 年度まで続くのですが、そこまで交付金がなくなってもこの地域でやっていけるのか不安です。県南が水田で県北は水田じゃなくていいという考え方ではなく、地域々々に特徴があり、振興局毎にもっと特徴を出しても良いのではないかなと思います。地域を売り出すというのは、酒蔵を中心として地域の米を使うというのは国の方でも言っていて、水沢市は先駆けて積極的にやっています。生産農家もそれに向けて平成 30 年度の制度が変わるまでに、地域でどれだけ生産拡大できるかを農協とも協力してやっていくよう、エリアの中ではお願いはしています。もっと方向性が見えるよう振興局の色を、もっと出しても良いのではないかと思います。

【藤代農林振興センター所長】

二戸地域の産地力の強化には、この地域の特色のある米作り「きらほ」という低アミロース米、冷たくてもおいしく食べられるお米のことや南部美人さんと連携した酒米の取り組み、契約栽培している米作りなどの特色を出しています。県北圏域にまとめると、二戸地域の特色が少し薄まっています。30 年以降、米政策の生産目標量という国管理がなくなり、それぞれ自由意志で作る、販売する。その中にきちんと値段が取れるかどうかを自分達で決めるという形になる訳ですから、この地域で行われているような契約先の決まった米作りが更にクローズアップされる時代になると思います。それを後押しするようなアクションプランをこの計画の中に書き込むかどうかを、検討させていただければと思います。

【高橋局長】

委員の皆様ご意見ありがとうございました。それでは以上を持ちまして地域運営委員会を終了させていただきます。